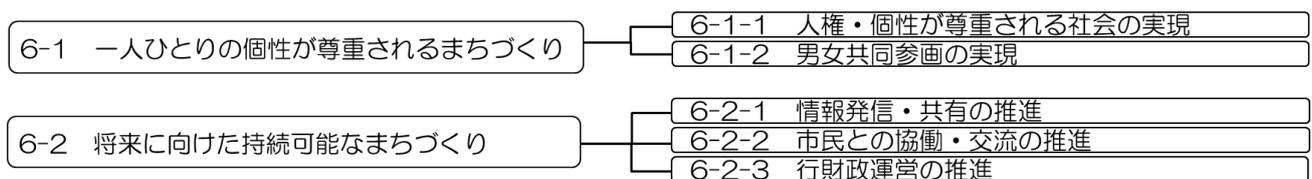


【まちのイメージ6】

みんなで創る協働のまち

（協働・行政経営）



6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり

6-1-1 人権・個性が尊重される社会の実現

目指す姿

市民一人ひとりの人権と個性が尊重されており、市民が互いに助け合い、すべての人にとってやさしいまちになっています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (平成 28 年度) | 目標値 (平成 34 年度) |
|---|-------------------|-------------------|
| 人権と個性が尊重されているまちであると思う市民の割合 | 61.7% | 66.5% |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「深谷市が人権と個性の尊重されているまちである」と答えた市民の割合であり、人権・個性が尊重されている社会が実現しているかを測る指標です。 | | |
| 人権を侵害されたと思う市民の割合 | 9.9% | 9.9% |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この1年間に自分の人権が侵害されたと思ったことがある」と答えた市民の割合であり、人権を尊重する意識が醸成されているかを測る指標です。 | | |

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

地域社会と社会構造の変化により人権課題もより複雑化、多様化してきている中、さまざまな人たちが差別や偏見なく、互いに認め合い、助け合って暮らしていくことが求められています。

【深谷市の状況】

- 1 差別や偏見のない社会を目指して人権意識を高める取組を推進しています。深谷市民まちづくりアンケートによると、「人権と個性が尊重されているまちであると思う市民の割合」は、61.7%（平成 28（2016）年度）であり、今後も引き続き、関係団体や関係機関と連携をしながら人権について市民の意識を高めるための取組が必要となっています。
- 2 ますます多様化する社会に対応するため、すべての人々の個性が尊重されるまちづくりへの取組が必要となっています。

取組方針

1 人権を尊重する意識を醸成します

市民が人権尊重の大切さに対する理解を深められるように、講演会や受講者がお互いに意見交換を行う参加型研修会などを開催するとともに、啓発活動の推進により、人権意識の醸成を図ります。また、市民が人権に関するさまざまな悩みについて、気軽に相談できる体制を整備します。

■主な事業■

人権教育・啓発推進事業、人権施策企画調整事業、更生保護活動事業、人権相談事業

2 すべての人にとってやさしいまちづくりに取り組みます

すべての人にとってやさしいまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインの考え方をもとに、国籍や文化、言語など、互いが「ちがいを認め合い、支え合って暮らせるまちづくりを進めます。

■主な事業■

多文化共生事務

6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり

6-1-2 男女共同参画の実現

目指す姿

性別によって役割を固定されることなく、あらゆる分野において自らの意志と選択により参画する機会が備えられており、安心した環境の中で個々の能力を十分に発揮しています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (平成 28 年度) | 目標値 (平成 34 年度) |
|--|-------------------|-------------------|
| 性別に関係なく家庭・地域・職場で対等な役割分担がされていると思う市民の割合 | 67.0% | 73.0% |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「性別に関係なく、家庭、地域、職場で対等な役割分担がされている」と答えた市民の割合であり、男女共同参画が実現しているかを測る指標です。 | | |
| ドメスティック・バイオレンス(DV)認知件数 | 104件 | 104件 |
| 管内の警察署へDVに関する相談があった件数であり、配偶者などに対する暴力防止の取組が行われているかを測る指標です。 | | |

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

女性の社会参画が進み、さらに活躍が期待される一方で、依然として性別による固定的な役割分担意識が残っています。このような状況の中、平成 27（2015）年 9 月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が公布されるなど、男女共同参画に関する法整備も行われました。男女ともに豊かで活力ある社会を実現するためには、家庭、地域、職業生活などあらゆる場面で女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要になってきています。また、DVなどの配偶者等に対する暴力については、全国的にも相談件数が増えており社会的な問題となっています。

【深谷市の状況】

- 1 男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しており、今後も引き続き、講座などの開催や事業所への周知啓発活動などを推進する必要があります。
- 2 審議会などにおける委員への女性の登用率を高めるなど、意思決定過程における女性の活躍を推進しています。まちづくりのさまざまな場面において、事業所など就業の場においても女性のリーダーシップが一層発揮され、組織の指導的立場での参画など女性活躍の推進が求められています。
- 3 DV などに関する相談支援を行うため、専門員を配置するなど相談体制の充実を推進しています。今後も、配偶者などからの暴力の防止に向けたさらなる環境整備が求められています。

取組方針

1 男女共同参画の啓発を行います

性別に左右されることなく、一人ひとりが尊重され、能力と個性を発揮する男女共同参画社会を推進するため、男女共同参画推進センター（L・フォルテ）を中心とした講演会や各種セミナーの開催、家庭、学校、地域社会などでの情報提供や講座開催など学習の機会を充実します。

■主な事業■

男女共同参画推進事業

2 性別にとらわれない活躍を支援します

審議会などにおける委員への女性の登用率を高めるなど、まちづくりの課題を解決する過程に女性の参画を進めるため、継続的に周知啓発を図ります。また、市内事業所に対し男女共同参画及び女性の活躍やワークライフバランスの推進を図るため、支援事業の実施や周知啓発を行います。

■主な事業■

男女共同参画推進事業

3 配偶者などに対する暴力の防止に取り組みます

DVは基本的人権を侵害する行為であるとの認識を周知するため、意識啓発のための取組を行います。また、相談体制の充実や、庁内における連携体制の構築など、DV被害者の状況に応じた支援を行う体制を整えます。

■主な事業■

男女共同参画推進事業

関連する個別計画

第3次深谷市男女共同参画プラン

6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり

6-2-1 情報発信・共有の推進

目指す姿

市の情報を積極的に発信することで、行政運営の透明性が高まるとともに、市政への市民の関心が高まり、情報の活用が進んでいます。また、市民の市への愛着が醸成されるとともに、市外での本市の認知度が高まっています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (平成 28 年度) | 目標値 (平成 34 年度) |
|--|-------------------|-------------------|
| 深谷市の市政に関心を持っている市民の割合 | 65. 2% | 70. 0% |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市政の財政状況や行政サービス、まちづくりのほか、行事・イベント等に興味や関心を持っている」と答えた市民の割合であり、情報発信・共有が推進されているかを測る指標です。 | | |
| 深谷市の認知度 【プロジェクト5指標】 | 372位 | 320位 |
| （株）ブランド総合研究所が毎年実施する、全国約 1,000 の市町村を対象とした「地域ブランド調査」における認知度ランキングの結果であり、シティプロモーションの取組が行われているかを測る指標です。 | | |

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

情報通信技術（ICT）の発達と定着により、自治体の情報発信に関する取組も大きく変化しています。情報公開制度の手続きの充実だけでなく、ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信が一般的になり、また単に情報を提供するだけでなく、市民が活用しやすい形で情報を公開するオープンデータの取組も推進されています。

【深谷市の状況】

- 平成 18（2006）年に深谷市情報公開条例を制定し、情報の適正な公開に努めてきましたが、情報公開請求の件数は年々増加傾向にあります。また、公開請求に対して的確かつ円滑に対応することが求められています。
- これまで広報紙やホームページなどを通して、市政情報を発信するとともに、市長への手紙や対話会などで市民意見の聴取に努めてきましたが、多様化・複雑化する地域課題へ対応するためには、市民や地域団体の協力が不可欠であり、地域の情報を市民などと共有することの重要性がますます高まっています。
- 行政情報だけでなく、「ふかや」の魅力を市の内外に発信することも重要です。本市では、市のイメージキャラクター「ふっかちゃん」や深谷ねぎをはじめとする地域資源を活用し、魅力の発信に努めてきましたが、都市のイメージをより明確にし、一体感を持ったプロモーションが求められています。

取組方針

1 行政運営の透明性と信頼の向上に取り組めます

市が保有する個人情報の管理を適切に行い、かつ、情報公開の手続きを充実することにより、市政に対する信頼が高まるよう取り組みます。また、政策形成や予算編成、行政評価、陳情・要望などの情報を公表し、透明性の高い行政運営を図ります。さらに、市が保有する情報のオープンデータ化を推進し、市民のニーズに合った情報提供に努めます。

■主な事業■

情報公開制度・個人情報保護制度整備事業

2 市民のニーズにあった情報発信と市民意見の反映に取り組めます

市民が求める市政情報や災害情報などを広報紙やホームページ、SNS などさまざまな媒体を活用し、効果的に発信します。また、対話会などの各種広聴の機会を充実し、市民や団体などから寄せられた幅広い意見を聴取し、市政への反映に努めます。

■主な事業■

情報発信事業、広報ふかや発行事業、広聴事項管理事業

3 シティプロモーションを行います

市民と一体となった広報戦略を策定し、本市の魅力を市のイメージキャラクターなどを活用してPRするとともに、関係機関と連携して一体的で効果的な情報発信を推進します。また、この戦略により、市民に対して「ふかや」をもっと良くしていこうとする意識（シビックプライド）を醸成するとともに、本市の優れたサービス水準や産業や文化など、「ふかや」の素晴らしさを市外に情報発信することにより、本市へ訪れる人口を増加させ、将来的な移住・定住を促進します。

■主な事業■

シティセールス推進事業、イメージキャラクター活用推進事業

関連する個別計画

(仮称) 深谷市シティプロモーション戦略プラン

6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり

6-2-2 市民との協働・交流の推進

目指す姿

市民、地域、大学、企業などのさまざまな主体が、それぞれの強みを生かしながら地域を支えています。また、他の行政機関との交流を行うことで、地域の活性化や災害時の支援などの各種事業の協力、連携が活発に行われています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (平成28年度) | 目標値 (平成34年度) |
|---|-----------------|-----------------|
| 市民協働のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 | 50.4% | 50.4% |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内において、市民と行政が互いに力を出し合い地域を支えること（協働のまちづくり）ができています」と答えた市民の割合であり、市民との協働・交流が推進されているかを測る指標です。 | | |
| 市民活動団体数 | 100件 | 118件 |
| 市民活動の拠点である深谷市民活動サポートセンター及び深谷市ボランティア連絡会に登録した団体数と市内のNPO法人数の総数であり、市民活動の活性化を測る指標です。 | | |

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

人口減少と高齢化が同時に進み、地方財政の厳しさが増す一方で、市民のニーズは多様化する傾向にあります。そのような中、市民のニーズに効果的に応えていくためには行政が一方的にサービスを提供するのではなく、市民や地域団体等と協働して活動を進めていくことが大切です。

【深谷市の状況】

- 多様化する市民のニーズに対応するためには市民協働が必要であり、その原動力となるのは市民の力です。そのため、市が市民や市民団体に近づくことで、より市民との協働が実現しやすくなる環境を整える必要があります。
- ガーデンシティふかやの推進については、市民が主体的に地域に関わる活動を展開していますが、今後さらに幅広い世代が参加し、継続的な活動を可能にする仕組みづくりが求められています。
- 他団体との交流に関しては、友好都市をはじめさまざまな団体と、各々の特性を生かした交流を行っています。こうした交流を引き続き継続し、相互の関係性を深め、災害時等の相互援助を円滑に進める下地づくりが求められています。

取組方針

1 さまざまな人がまちづくりに関わる仕組みをつくります

市民の事業への参加や協働が活発に行われるよう、協働に関する考え方等を周知するとともに、市民活動に関わる情報の発信や人と活動のマッチングを推進します。また、協働の基礎となる市民活動について支援を行い、活性化を図ります。

■主な事業■

協働のまちづくり推進事業

2 市民とともに花と緑のまちづくりを行います

新聞や広報紙、インターネット情報サービスなどを活用して、ガーデンシティふかやの推進に関するイベントやアダプト団体などの協働の取組を効果的にPRし、幅広い世代が活動に気軽に参加できる機会をつくります。また、事業者や関係団体と連携しながら活動への理解と協力を呼びかけます。

■主な事業■

ガーデンシティ推進事業、ふかや緑の王国運営事業

3 他団体との交流・連携を行います

友好都市などにより深い関係性を構築するため、積極的な交流や連携を図ります。また、他の自治体などと特産品や地理的共通点などを接点とした、交流や連携の機会をつくり、交流人口の拡大や災害時の相互支援への展開を図ります。

■主な事業■

地域間交流事業

関連する個別計画

ガーデンシティふかや構想

6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり

6-2-3 行財政運営の推進

目指す姿

経営的な視点を踏まえた行政運営が進み、限られた資源が有効に活用され、健全財政を維持しています。また、効率的で市民のニーズに合った行政サービスを提供しています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (平成 28 年度) | 目標値 (平成 34 年度) |
|--|-------------------|-------------------|
| 経常収支比率 | 84. 2% | 87. 3% |
| 市税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源総額のうち、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充当された一般財源の額の割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を測るための指標です。少子高齢化の進行に伴い扶助費が増加傾向にある中で、全国平均は 90%を超えている状況となっています。 | | |
| まちづくり指標の目標達成率 | 53. 4% | 70. 0% |
| 基本計画で定める全 35 施策の成果目標（86 本のまちづくり指標）の達成割合であり、効率的・効果的な行財政運営が推進されているかを測る指標です。 | | |

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

我が国の人口は減少に転じており、特に生産年齢人口の減少から、自治体は歳入の増加を期待できない状況にあります。その一方で、少子高齢化が進行し扶助費などの社会保障費は増加する見込みであり、歳入の確保が課題となっています。このような状況の中、平成 27（2015）年度に各自治体は人口減少対策を記した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、施策を講じています。

【深谷市の状況】

- 1 国勢調査に基づく総人口は平成 12（2000）年をピークに減少段階に入りました。国と同様に歳入の増加が見込めない中で、歳出の増加が予想されており、経営の視点を取り入れて効率的な行政運営を行う必要性が高まっています。
- 2 歳入の柱である市税については、適正な課税と公平な徴収を図ることにより、納税秩序の維持と自主財源の確保に努めています。今後も取組を継続するとともに、新たな財源の確保が求められています。
- 3 行政サービスの充実と効率化については、総合窓口を導入したことで、1 力所で関連する手続きが行えるようになりました。今後、民間の力をさらに活用するとともに、平成 32（2020）年の市役所新庁舎建設の機会を有効に活用し、より効率・効果的に行政サービスを提供する仕組みを検討する必要があります。

- 4 公共施設のあり方については、施設の老朽化と人口の減少などによる利用需要の変化を受けて、本市では「深谷市公共施設等総合管理計画」を策定し、施設配置の見直しや計画的な更新を進めています。引き続き施設の適正配置を推進するとともに、民間の知恵と活力の導入を進める必要があります。
- 5 合併後の行財政改革の推進により、消防職を除く一般職の職員数については、平成18（2006）年度から平成27（2015）年度までの10年間で約20%の削減を実現しましたが、行政サービスの低下を招かないようにより少ない職員数で効率的な行政サービスを提供してきました。今後も少数精鋭の組織により満足度の高い行政サービスを提供するため、職員の能力の向上や働き方改革などの生産性を高める取組を推進していく必要があります。

取組方針

1 経営的な視点による行政運営を行います

計画—予算—人員定数が結びついたマネジメントサイクルを構築し、経営的な視点から行政運営を推進し、また、行政評価制度や枠配分予算編成を活用し、分権的で成果重視の行政経営を徹底します。

■主な事業■

総合計画推進事業、総合戦略推進事業、総合マネジメントシステム構築事務、組織編制事務

2 持続可能な財政運営を行います

自主財源の柱である市税について、適正な課税と公平な徴収により、税負担の公平性及び公正性の確保に取り組みます。また、固定資産台帳や公会計制度を活用し、受益者負担の原則に基づく公共施設の使用料や手数料の適正化を推進します。さらに、市有財産の有効活用などにより、歳入の確保を図ります。

■主な事業■

財政管理事務、市税徴収事務、普通財産処分事務、国民健康保険事業

3 市民のニーズにあったサービスを効率的かつ効果的に提供します

民間事業者への外部委託化も含めて、事業、窓口サービスの効率化を進めるとともに、サービスの質の向上を図ります。市役所新庁舎建設に当たっては利用者の視点に配慮するとともに、市民が快適に利用できる環境を整備します。また、マイナンバー制度を活用した申請手続きの簡素化など情報通信技術（ICT）の活用に取り組みます。

■主な事業■

行財政改革推進事業、行政情報化構築事業

4 市有財産の適正管理と最適化に取り組みます

公共施設の適正配置に取り組むとともに、施設の用途や目的に応じて、市民協働や指定管理者制度、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ（PFI）の導入などの民間活力の推進を図ります。また、施設の維持管理についても、業務委託の手法などを見直し、コスト削減を検討します。さらに、本市が所有する普通財産について、利用計画のない土地や建物の売却または、貸付を行うなど有効活用を図ります。

■主な事業■

公共施設総合調整事務、市有財産管理事務、普通財産処分事務

5 職員の育成に取り組みます

職員一人ひとりの業務能力の向上のため、研修や他団体の職員との交流機会を充実させるとともに、前例踏襲によらないリーダーシップを発揮できる職員を育成・選抜し、職場全体のパフォーマンス向上を図ります。また、社会人としての基礎的な能力を持ち、コミュニケーション力の高い人材の採用を推進します。さらに、業務の生産性向上に向けて、ワークライフバランスの改善や働き方改革の推進、女性の活躍の機会の充実に取り組みます。

■主な事業■

職員人材育成事業、職員人材確保事業、職員人材活用事務、職員人材管理事務

関連する個別計画

新市建設計画、深谷市一般職定員管理計画、第二次深谷市特定事業主行動計画、深谷市女性活躍の推進に関する特定事業主行動計画、深谷市公共施設等総合管理計画、深谷市公共施設適正配置計画、深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略